脊振山麓東脊振村における伝統的環境利用：主体的環境区分をとおして

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00000014

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



脊振山麓東脊振村における伝統的環境利用

——主体的環境区分をとおして——

中島弘二

I はじめに

（1）**研究の目的**　山地の環境利用についての研究は，従来から数多くなされてきた。例えば土地利用については Peattie, R.[1] の "Mountain Geography" が古典としてあげられる。日本においても上野福男[2]が，山地の伝統的土地利用について総合的な研究を行なっている。その他，個々の伝統的土地利用や生業活動についてはいくつかの研究がなされてきた[3]。また近年，照葉樹林帯文化やブナ帯文化など山地の環境利用に対する文化史的関心も高まりつつある。これらの研究はそのほとんどが，具体的に観察可能な環境利用の客観的側面，すなわち様々な利用技術に焦点をあてたものであり，あくまで土地利用の枠を出るものではなかった。しかし地理学的意味における環境利用とは，住民と分離した客観的存在としての自然環境に対する働きかけだけではなく，住民と密接に結びついた主観的生活空間としての環境に対する働きかけを含むものであると考えられる。よって環境利用の諸活動を考察する場合にも，具体的な土地利用技術だけでなく，住民と環境とのより主体的な結びつきが重要となってくる。すなわち住民が利用対象としての山地空間をどのように把握して，利用・管理を行っているのかといった問題が，トータルな意味における環境利用というものを考察するうえで重要な問題となってくるのである。このようなことは近年の認識論的関心の高まりとともに，様々な分野で次第に問題意識としてとりあげられるようになってきた。例えば山地ではないが，水産地理学における田和正孝[4]の一連の研究はこのような問題意識にたったものとして位置付けられる。また人類学においても丹野正[5]や今井一朗[6]等の狩猟についての研究，大塚柳太郎[7]・市川光雄[8]等の漁撈活動についての研究などが同様の観点に立ったものとしてあげられる。

しかし山地の環境利用をそのような観点にたって扱った研究は多くはなく，わずかに丹野正[9]の研究や，最近では池谷和信[10]の研究があるくらいである。前者は住民による山地空間の把握と，

1）ピティ，R.（奥田或・上野福男訳）『山地地理学』，農林協会，1955. 原著は Peattie, R., "Mountain Geography", Greenwood Press, 1936.
2）上野福男『高冷山村の土地利用の秩序』，二宮書店，1978.
3）特に佐々木高明等に代表されるように焼畑についての研究は数多い。
4）田和正孝「越智諸島椋名における延縄漁業の漁場利用形態」，人文地理33—4，1981，313—333頁。
田和正孝「水産地理学における生態学的研究の一試論」，地理学評論56—11，1983，735—753頁。
田和正孝「沿岸漁場利用形態の生態学的研究—その意義と方法をめぐって—」，人文地理36—3，1984，213—229頁。
5）丹野正「東北地方山村における狩猟活動」（加藤泰安・中尾佐助・梅棹忠夫編『探検・地理・民族誌』，中央公論社，1978）467—494頁。
6）今井一朗「八重山群島西表島におけるイノシシ猟の生態人類学的研究」，民族学的研究45—1，1980，1—31頁。
7）大塚柳太郎「一本釣漁の活動系と個人差」（渡辺仁編『生態』，雄山閣出版，1977）281—296頁。
8）市川光雄「宮古島群島大神島における漁撈活動」（加藤泰安・中尾佐助・梅棹忠夫編『探検・地理・民族誌』，中央公論社，1978）495—533頁。
9）丹野　正「多雪地帯の山村における山菜採集活動について」，季刊人類学9—3，1978，194—242頁。
10）池谷和信「ダム建設により水没予定にある集落の変貌」，東北地理36—2，1984，91—103頁。

山菜採集活動との関連について論じたものであり，後者はゼンマイ採集空間の認識の変化にともなう林野利用形態の変容過程を論じたものである。

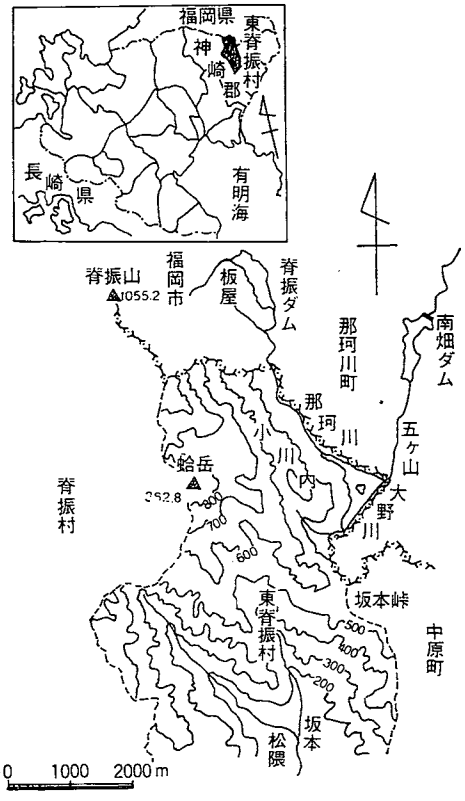
人間—環境関係がダイレクトに現われてくる環境利用を考察するにあたっては，住民とその環境とのかかわりを住民自身の持つ独自の環境観をとおして理解することが必要である。つまり各種の環境利用が展開する場としての山域を住民がどう認識し，区分しているのかということが問題となってくるのである。しかしそのような住民の環境認識を明確な形で直接抽出するのは非常に困難である。個々人からの聞き取りやアンケートでは，個人差が著しく，かつ集計の際に多くの問題が生じてくる。そこで本稿では，住民が日常使用する俗称地名を分析の中心とする。地名はそれが当該地域において住民に共有された知識であるということ，さらに言語化されているので描出可能であるということから，上記の問題にも対応できると考えられる。具体的には，住民が日常使用する俗称地名から彼ら土地分類を抽出することで，主体的な環境区分を明らかにし，環境認識に対する理解の一助としたい。そしてそのような主体的な環境区分と，各種環境利用との関係を分析し，環境利用の空間的配置を明らかにする。

（2）調査対象　山地の環境利用を研究するにあたっては，その調査対象となる地域・時代が問題となる。すなわち住民と山地との結びつきがよりダイレクトに表われてくるような対象地域・時代が望ましい。具体的には住民が山地を積極的に利用し，またその利用対象としての山地について豊富な知識を共有し，適切な資源管理を行なっていること，などが条件としてあげられる。[11] また地域全体としての環境利用の空間的配置を明らかにするには，集落としてある程度まとまった利用が行なわれていることが望ましい。

このような観点から本稿では，佐賀県東脊振村の一集落，小川内を対象地域とする。そして企業的休業経営や雇用兼業が一般化する以前の，伝統的環境利用が積極的に行なわれていた明治～大正期を対象時期として考察をすすめる。

II　対象地域の概要

小川内は佐賀県東脊振村の北縁，福岡県との県境に位置する（第1図）。脊振山—金山の国境稜線の東端にあたり，大部分は山地となっている。集落は標高 400m付近の那珂川右岸及び大野川左岸に位置している。植生は潜在的にはタブノキ・シイ類・カシ類などの常緑広葉樹を主とするヤブツバキクラス林，いわゆる照葉樹林が大半を占めており，標高 900m以上の脊振山



第1図　東脊振村小川内位置図

11）山地ではないが，漁場利用の生態学的研究の対象について田和正孝 注5）が同様の条件をあげている。

頂付近に一部ブナ・ミズナラなどの落葉広葉樹を主とするブナクラス林が見られる。しかしこのような形での自然植生は現在ほとんど見られず大部分はスギ植林や常緑萌芽林などの代償植生である。[12]

明治期の小川内の様子を当時の資料から概観すると，当時は少ない田畑からの米穀と，薪炭・木楮・茶・山菜・木の実などの産物によって生計をたてていたことがわかる。[13]また，森林の状況として，小杉小雑・松・杉・樫・雑などの名があげられ，未だ組織的植林が行なわれていなかったことがうかがえる。[14]

ところが，その後明治37年にかつて大字松隈の採草地だった九瀬谷国有原野にスギ・ヒノキの植林が進められてからは，民有林も植林意識が高まり私有地にも積極的に植林を行なうようになっていった。[15]それでも林業が本格化するにはまだしばらくの年月を要した。

大正期においては，生業活動については「全村30戸多くは農業に従事し冬季に至れば皆木炭製造を副業とし，米・麦・大豆・小豆・菜種及び木材・木炭・生糸・茶・ワサビ・ゼンマイ・果実等を産した」とあり，交通については，ほとんどの道が峠越えを必要とし，「人車及び自転車等を通ずる能はず」とされその隔絶性がうかがえる。[16]

しかし，このような伝統的生活様式も，農業生産力の増大と現金収入の増加によって次第にその姿を失い，同時に環境利用も次第にその姿を変えていったのである。植林が開始された国有林では，それまで大半を占めていた雑木林[17]が，一面スギ・ヒノキの植林地へとその姿を変え，住民は造林のための下刈り・地拵えなど国有林での手入れ作業に従事するようになった。

現在，村内の山林の多くがスギ・ヒノキの植林地となっているが，林業の停滞や若年労働力の減少などから，手入れ・伐採もされずに放置されている植林地も少なくない。また，わずかな雑木林もかつてのように積極的に利用されることはなく，一部の人が薪をとったり，山菜・ワサビを採集するだけである。

III　伝統的環境利用

以下，小川内の伝統的環境利用について，個々に概略的な記載を行なう。なお，記載内容はことわりがない限り住民からの聞き取りによるものである。

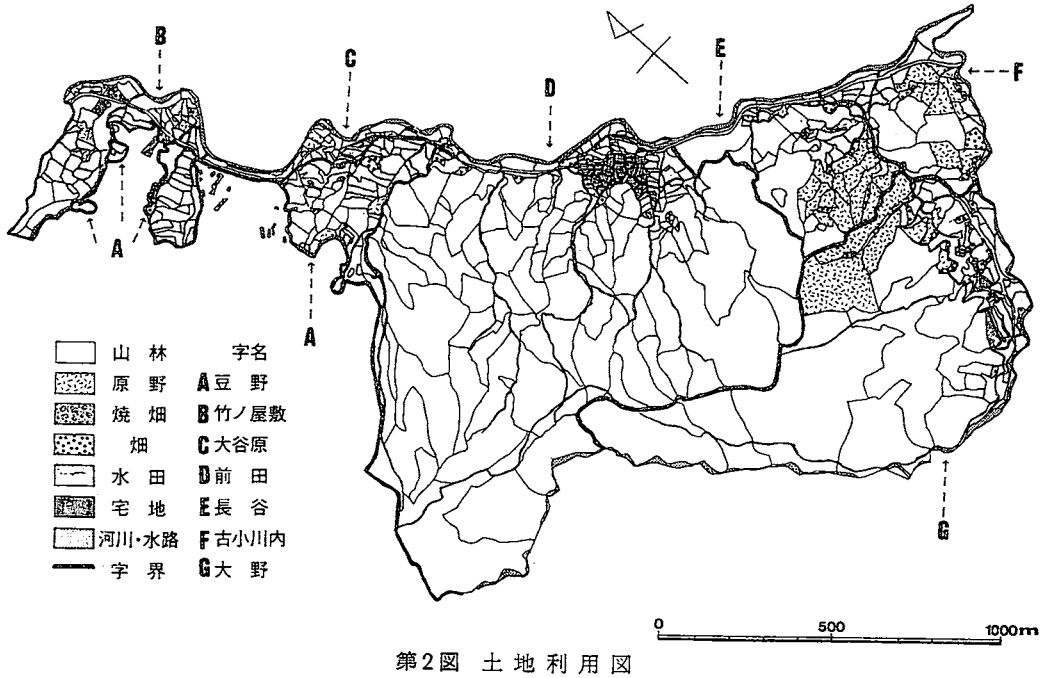
（1）採集活動

A．採草　伝統的な農業においては，一般に自給有機質肥料の投入を以て地力維持の基調としていた〔注2）63頁〕。小川内では，厩肥や人糞尿・油粕・灰・堆肥などがそのような肥料として使われていた。中でも厩肥がもっとも多く，特に稲作に関してはほとんどすべて厩肥を肥料としていた。そこでこの厩肥の原料として，また牛馬の飼料として，草（秣）が不可欠であった。草はほとんど採草地では採集されており，採草地の広狭つまりは採草量の多少が農業の発展に大きく関係していた。[18]小川内の採草地は「上の野」と「下の野」の二つに分かれており両方あわせて約110町が利用されていた。[19]「上の野」は主に前田の集落の採草地で，豆野の山地斜面一帯の約98町を占めていた。「下の野」は大野の集落の採草地で，大野・長谷・古小川

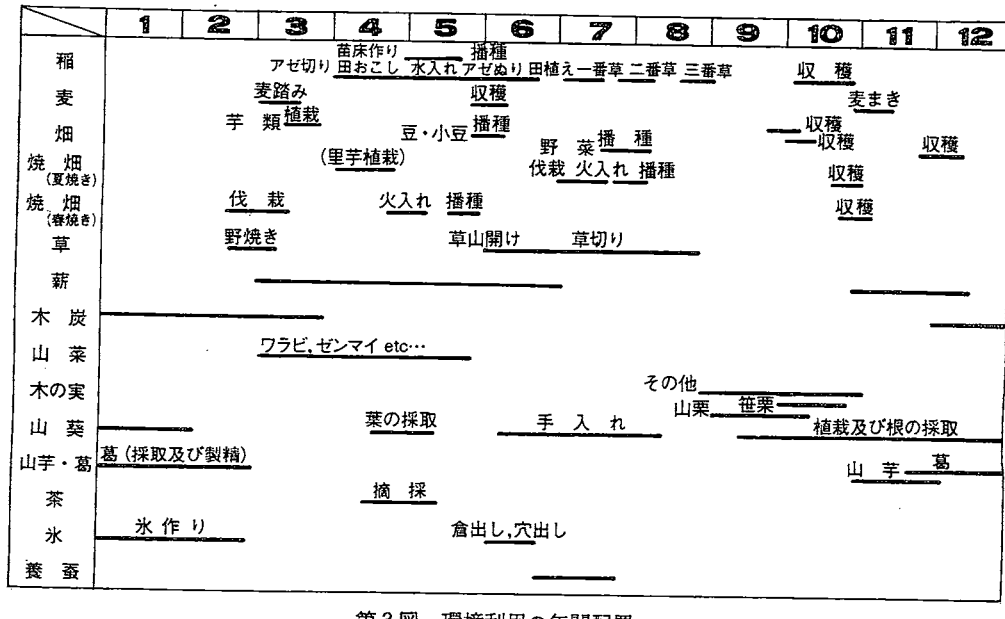
12）但し常緑広葉樹の二次林としての常緑萌芽林は，種組成的にも自然植生とほぼ等しい。
13）浅井臼夫他編『福岡県地理全誌』，1877，庶務課史誌掛『神埼郡村誌』，1881.
14）明治24年東脊振村議会議事録の中に残されている資料（以後役場資料とする）をみると東脊振村民有林の伐採総数は13,018石でそのうち用材が410石で薪炭材が12,608石で，伐採総数の97％は薪炭材であった。
15）東脊振村史編纂委員会『東脊振村史』，東脊振村教育委員会，1982，555頁。
16）栗山賚四郎編『神埼郡郷土誌』，神埼郡教育会，1915，440—441頁。
17）常緑萌芽林を指す。
18）水田に投入していた草の量は，「通算すると一反当たり馬六駄分（約1ｔ）にもおよんだ」〔注16），558頁〕のである。
19）明治20年土地台帳による。

内にまたがって約12町を占めていた[20]（第2図）。

年間の採草地利用は2月末の野焼きに始まる。途中，春の山菜採集をはさんで，6月1日草山明けから草切りが始まる。これ以前に草を切ってはならなかった。しかし6月中旬の田植えまでに水田にすきこむのに必要な草を切らねばならず，6月1日以降田植えまでは毎日が草切りの連続であった（第3図）。



第2図　土地利用図



第3図　環境利用の年間配置

20) 第2図においては長谷・古小川内・大野にまたがる原野が「下の野」にあたる。一方「上の野」は豆野上方に位置するが国有地内であるためこの土地利用図上には描かれていない。

B．薪の採集　薪の採集は，山地に限らず平地に於いてもかつては里山林を舞台に最も一般的に行なわれた採集活動である。日々の生活を営むうえで薪は不可欠なものであった。薪の採集は主に女性の仕事で，1日2回午前と午後に近所の女性と連れ立って4～5人で山に入った。午前の採集では2把を，午後の採集では1把をそれぞれ採集し，通常1日3把を採集した。採集地は主に雑木林の多い山地斜面で，尾根筋を中心にあまり急でない斜面を選んで採集した。[21] 集落から30分前後の所がほとんどだが，その日の時間的な都合や体調・天候などにより採集地の決定がなされた。

C．山菜・木の実の採集　小川内でかつて採集されていた山菜・木の実の中ではワラビ・クリが主たるものであった。ワラビの採集は主に採草地として利用されていた原野で行なわれたが，その採集に関しては特別な規制もなく，ほとんど自由に採集されていた。適期は4～5月で南西向きの陽のあたる斜面がよいとされていた。

クリの採集は雑木林に自生するヤマグリがその対象であった。[22] 採集地は個人の持ち山及び共有地の雑木林である。採集に関しては他人の持ち山に入らなければ，共有地でも特に規制はなかった。その他の例えばシイの実やアケビ・グミなどに関してはどこで採集してもよかったようである。

D．クズ・ヤマイモの採集　クズが小川内においていつ頃から利用されていたかはわからないが，現金収入のためのクズ粉が作られるようになったのは，明治も後期からである。[23] クズの採集は主に冬季12月から2月にかけてである。文字通り根こそぎの採集となるため同じ場所で連続して採集することはできず，毎年少しずつ採集場所を移動させねばならなかった。採集地は一般的に粘土質の肥沃な黒色土壌からなる山地斜面がよいとされた。

ヤマイモは秋11月～12月に採集された。冬季の食料として貴重な資源であった。採集地はクズとは逆に砂質土壌の山地斜面とされている。

E．ワサビ・茶の半栽培　ワサビおよび茶の利用は，自生したワサビ・茶に保護を加えて手入れをほどこすというもので，半栽培とでも呼べるようなものであった。ワサビの採集地は，北・東向きの谷沿い斜面で，谷の水温は年間をとおして15度でなければならない。採集・手入れの時期は第3図に示すとおりである。採集に際しては例えば根を採集しながら一方で小さい株を植えなおしたり，株分けを行なうなどして採集と栽培を同時に行ない，文字どおり根こそぎ採集することは避けた。小川内のワサビは明治の初期にはすでに商品化の対象となっていた。[24]

茶ももっぱら自生茶を利用して，主に自家用および一部販売用に茶を生産していた。[25] 自生茶の栽培地として選択されるのは，一つは焼畑跡地であった。火入れを行なっても茶の根は地中深くに生き残るので，耕作終了後の休耕地には自生茶が必ずといってよいほど生えてきたのである。その他には田の畔や家の周囲の山肌・土手などに生えてきた自生茶を利用していた。

（2）農耕

A．稲作　水田は稲の単作を行なう「春田」と，裏作に麦を作る「麦田」に分けられる。後者は水田の中でも家屋の近辺に位置する田に限られる。小川内の稲作の特徴としては次のよう

21）一把は直径約 30～40 cm，長さ約 70～100 cm のものであり，一把採集するのに約一時間を必要とした。
22）大正4年東脊振村全体で輸出額20石，その価格 140 円となっている〔注17）442頁〕。
23）「葛粉―北部村民の副業として冬季農閑の時期に製粉して輸出す。その産額 800 斤（約 480 kg）にして価額224円」と記されている〔注17）442頁〕。
24）注13）『神埼郡村誌』に記載あり。
25）茶の生産量は年によってかなり変動が大きかったようだが，役場資料によれば明治25年小川内の茶生産高は 150 斤であった。

な点があげられる。一つは地形的な制約とそれへの適応である。水田はごく小面積の段丘面と扇状地の扇端・扇央および山地斜面に位置しており，その多くは不規則な等高線状の配置を示している。次に低い水温に対処するためにいくつかの工夫が見られる。例えば取水口には小規模な貯水場を設け日光による水温の上昇を図っている。さらに稲の品種も，水口部の水田には水口糯という冷水に強い品種を植えて低温に対処している。また水田に投ずる厩肥も水温の上昇に一役買っている。[26] さらに風化花崗岩からなる砂質土壌の多い小川内においては水田の漏水対策も重要であり，上記の厩肥は水田の保水力上昇にも役だっていたのである。[27]

B．畑作　小川内では常畑のことを「千菜畑(せんじゃばたけ)」と呼ぶ。一筆の面積は水田に比べてかなり小さく，大きいものでも1畝前後でありあちこちに細かく分散している。これは限られた耕作面積の中で可能な限り水田面積を増大させようとした結果である。単一作物への指向はみられず，ほとんどは自家消費に豆類・イモ類・野菜（大根・白菜）など雑多な作物を様々に組み合わせて耕作している。そして稲作の農繁期と重ならないように，植栽・収穫などの農作業をバランスよく分散させている（第3図)。

C．焼畑　小川内の焼畑は伐り畑・荒畑・切替畑などと呼ばれている。夏焼きと春焼きの二種類があり，それぞれに使い分けられていた(第1表)。これらの焼畑が基本的に雑穀・豆・イモなどの自然食料生産のための主穀生産型のものであったのに対し，大正～昭和にかけては菜種や小豆・大麻・三椏などを栽培する商告作物栽培型や商業的林業の前作的な意義を有する林業前作農業型の焼畑が主流となっていった。[28]

第1表　小川内の焼畑

	夏焼き	春焼き
伐採時期	梅雨あけ(6月下旬～7月上旬)	2月下旬～3月上旬
火入れ時期	7月上～中旬	4月上旬～5月上旬
耕作年数	4～5年	4～5年
休閑年数	5～6年	5～6年
栽培(初年)	ソバ・アワ・大豆・小豆	里芋
作物(以降)	小豆・大豆と里芋を交互に繰り返す	小豆
対象地	ヤボ(ヤブや小灌木からなる)	雑木林(炭焼きのあと地がよく利用される)

（3）その他

A．炭焼き　小川内の炭焼きは特に明治の末年頃から盛んになっていった。この頃になると国有林の払い下げが始まり，また脊振村から木炭の改良式製法も伝わり，私有林および広大な国有林を舞台に木炭製造が盛んになった。炭焼きは自分の持ち山か国有林の払い下げ地で行なわれた。炭焼き釜は粘土質土壌で，集材が容易な風通しのよい山地斜面を選んで作られた。釜の作成は三人がかりで7～10日間を必要とした。釜に水を入れてから木炭を取り出すまでは7～8日間かかり，この間も常時二人は必要であった。焼き上がった木炭は炭焼き小屋で適当な大きさに切って炭俵につめ，一人4俵ほどをかついで家に持ち帰った。[29]

B．養蚕　小川内はその気候的制約により夏蚕のみの養蚕となっていた（第3図)。桑園はほとんどなく，多くの場合自生する山桑を利用して行なわれていた。集落や田畑の付近の山地斜面，山際に自生する山桑の葉を摘んで蚕に食べさせた。

これらの他に明治の中期頃までは，冬季の寒冷を利用した天然の氷作りや，紺屋で藍染めに

26）厩肥は発酵して温度が高まるため，水温上昇を土壌温度の側から進めることとなるのである〔注2) 27頁〕。
27）小川内では開墾したばかりの水田は保水能力が低いため，厩肥とともに粘土も投入して漏水を防いだ。
28）焼畑のタイプは，佐々木高明「わが国の焼畑作物とその輪作形態（上)(下)」，立命館文学274，275，1968，12—44頁，41—73頁の区分による。
29）木炭の量は平均的な50俵釜・月3回の釜出しで，1シーズン約300俵であった。

第2表　地名と各種環境利用

	地名	字	採取活動					農耕		道	その他	備考
			薪炭材	木の実類	山菜	山葵	萓・カヤ	稲作	畑作			
	① 芋山	大野	○	○							○	山芋
	② 片ヘラ山	大野	○	○								
*	③ 八竜山	前田									○	
	④ 丸山	前田	○	○								
	⑤ 滋海山	前田	○	○								共有地
	⑥ 加勢原山	前田	○	○								共有地
山	⑦ 寺の山	前田	○	○								
	⑧ 大凹山	前田	○	○								
	⑨ 金比羅山	前田	○	○								
	⑩ 阿弥蛇山	前田	○	○								
*	⑪ 不動山	前田	○	○								
*	⑫ 湧山	前田	○	○								
*	⑬ ウボ山	前田	○	○								
	⑭ 威張山	竹ノ屋敷					○					原野
	⑮ 野間谷	大野								○		
	⑯ 深谷	大野								○		
	⑰ かずらが谷	大野	○							○	○	
	⑱ ドックー谷	大野								○		
	⑲ 長谷	長谷					○	○				一部原野
	⑳ 礫ヶ谷	長谷								○		
	㉑ お岩の谷	長谷								○		
	㉒ 助の谷	前田				○		○				
谷	㉓ 鹿の猪谷	前田				○				○		
	㉔ 楠ヶ谷	前田								○		
*	㉕ カキガ谷	前田								○		
	㉖ 又谷	豆野				○				○		
	㉗ 貞兵衛谷	竹ノ屋敷					○			○		
	㉘ 蛇谷	竹ノ屋敷				○						
	㉙ 黒岩の谷	竹ノ屋敷				○						
	㉚ 大谷	大谷原								○		
	㉛ 川原	大野						○				水田
	㉜ 笹原	大野			○		○					共有地
	㉝ 大原	大野	○	○								
	㉞ 堤ヶ原	古小川内	○				○					
	㉟ 川原	前田						○				水田
	㊱ 篭原	前田						○				
原	㊲ 平口原	前田						○				
	㊳ 竜笹原	前田	○									
	㊴ 藤原	豆野			○		○					共有地
	㊵ 鳥居ケ原	竹ノ屋敷			○		○					共有地
	㊶ 火動ケ原	竹ノ屋敷			○		○					共有地
	㊷ 角石原	大谷原			○		○					共有地
	㊸ 長原	竹ノ屋敷			○		○					共有地
	㊹ 登尾	前田	○	○			○			○		
	㊺ 鹿の尾	前田	○	○						○		
	㊻ 竜尾	豆野						○				
尾	㊼ 豆尾	豆野			○		○			○		共有地
	㊽ 丸尾	豆野			○		○			○		共有地
	㊾ 三ツ尾	豆野			○		○			○		共有地
	㊿ 尻無尾	豆野			○		○			○		共有地

				大野川	那珂川	川原
川	㊶	前川	大野			
	㊷	瀬非川	古小川内			
	㊸	前川	前田			
	㊹	猪川	前田			
ヘラ	㊺	西ベラ	前田	○	○	
	㊻	西ベラ	大野	○	○	
	②	片ヘラ山	大野	○	○	
渕	㊼	加藍渕	長谷			
	㊽	渕下	長谷			
田	㊾	前田	大野			
	㊿	五畝田	大野			
	(61)	花田	大野			
	(62)	浦田	大野			
	(63)	深田	古小川内			
	(64)	大牟田	長谷			湿田
畑	(65)	中畑	長谷			湿田
	(66)	中畑	前田			
	(67)	巻藁畑	前田			
開	(68)	作開	大野			
	(69)	大開	大野			
その他	(70)	猫峠	古小川内	○		共有地
	(71)	打越	前田			
	(72)	出切	前田			
	(73)	竹ノ出口	大野			
	(74)	ジュルカイ	大野			
	(75)	宮ノ瀬	大野	○		湿原
	(76)	権ケ坂	前田			
	(77)	石南ノ辻	前田			焼畑
	(78)	二ガ所	前田			
	(79)	茅立	前田			
	(80)	岩立	前田			
	(81)	三畝町	大野			
	(82)	長籔	前田			
	(83)	雪穴	大野			焼畑
	(84)	氷倉	前田			氷
	(85)	穴釜	前田			氷
	(86)	掘釜	前田			炭焼き
	(87)	正札下	前田			炭焼き
	(88)	お万ケ滝	大野			

*…位置の確認ができなかった地名
明治9年土地台帳および聞き取りより作成。

用いる紺屋灰の製造などが行なわれていたようである。

IV　環境利用の空間的配置

(1)地名からみた環境区分　本節では住民の主体的な環境区分を明らかにするために，住民が日常使用する俗称地名から彼らの土地分類を抽出する。

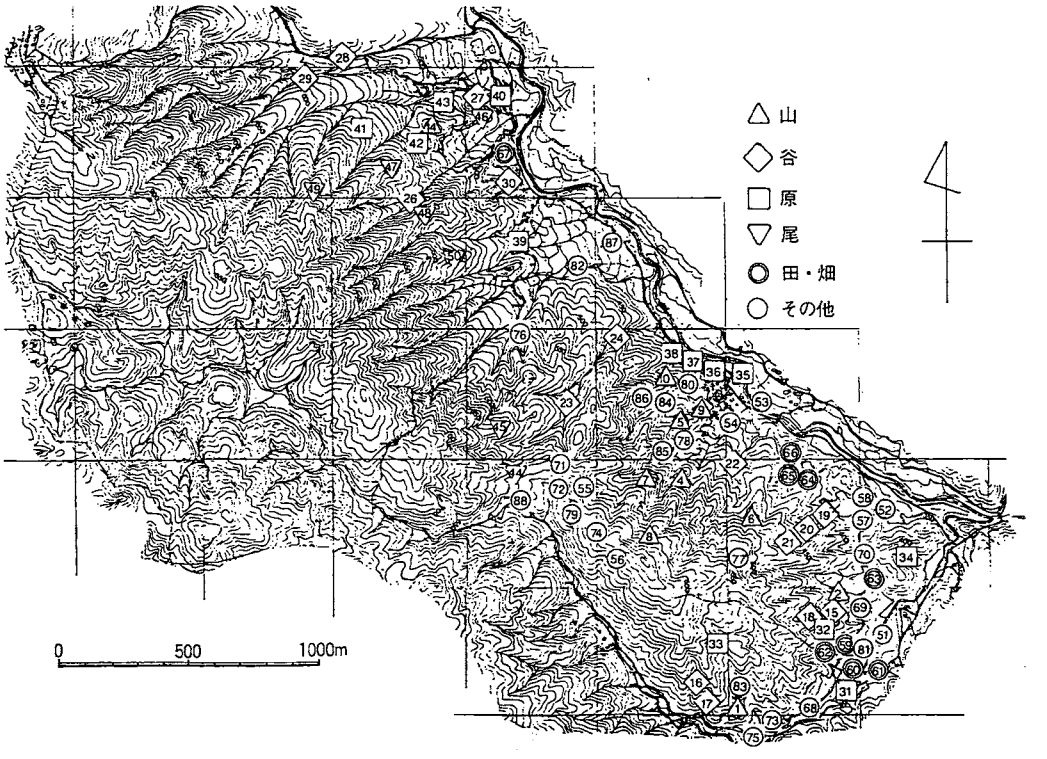
なお，地名にはもちろん環境認識だけでなく社会構造や歴史・伝承・神話などが重層的に影響している[30]と考えられるが，ここでは他の要素は捨象して，対象としての環境に対する住民の理解・認識が反映されたものとして地名を取り扱う。

30)　坂井信三「地形・空間の認識」(合田濤編『現代の文化人類学　認識人類学』至文堂，1982) 71頁。

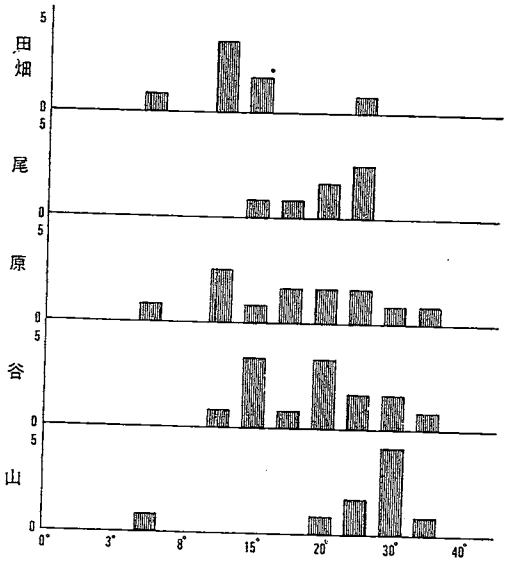
小川内の俗称地名は第2表に示したとおりである。表からわかるように，ほとんどは地形や土地利用に関するものである。地形は「山」・「原」・「尾」・「谷」・「ヘラ」・「川」・「渕」，土地利用は「田」・「畑」および「開」とそれぞれ区分されている。これらの分類をすぐそのまま一般的な地形・土地利用の分類と対応させるのは若干の問題がある。なぜなら，「私たちが山や川と名付ける地形上の特徴が別の文化においても等しく『山』・『川』と翻訳し得る語でよばれているとは速断できない。私たちの社会とは別の構成を持ち，別の生業形態を持つ人々の間では，またそれなりに異なった仕方で空間が区別されているに違いない。〔注30）48頁〕」からである。そこで以下では地名分布図（第4図）をもとに分布・地形・傾斜についてそれぞれ分析を行なう。

まず分布からみると，「山」と「原」は前者が主に前田や大野の集落の背後に集中しているのに対し，後者は比較的広く分散しているのがわかる。また「尾」と「谷」は，前者が七つのうち五つまでが北西に集中しているのに対し後者は広く分散している。但し後者も同一の谷で上部・下部に分かれているものが多く，特定の谷に対する指向性がみられる。また「田」と「畑」については，前者が集落の周囲の水田地帯に分布しているのに対し後者は集落から離れたところに分布している。元来，畑はそのほとんどが集落のそばの水田に付随する形で立地しているため独立した地名として用いられることは少ない。つまりここでの畑は例外的に集落から離れた所に位置する畑に対して用いられた地名だと考えられる。

次に地形（斜面形）と傾斜についてみるとまず「山」は凸形斜面で傾斜は30度付近に集中している（第5図）。但し特徴的なのは，そのほと



第4図　地名分布図



第5図 傾斜区分による地名の度数分布

んどが斜面上の若干の起伏や尾根状の地点に位置し，山頂を有するいわゆる『山』がほとんどみあたらない点である。元来，小川内自体が主稜線の片側斜面に展開しているようなものなので，独立峰の形成を有する山は少ない。そのため彼らの呼ぶ「山」も必ずしも山頂を有する一般的な山とは一致しないのである。

「原」は凸形・凹形・直線形の山地斜面のみならず扇状地および段丘面上にも位置しており，傾斜も3度から40度までとかなり広範な分布を示している。このことは「原」の概念が水田から山地斜面・谷・尾根まで広く適用されている事実を反映している。すなわち，緩斜面から急傾斜まで比較的起伏の少ない住民が言うところの「ヒラ地が広がっている場所」，が「原」である。

次に「尾」は，すべて凸形斜面で傾斜は15度から30度までとやや急傾斜に偏っているが「山」よりは緩やかである。これは「尾」が道として利用されることが多いという事実を反映したものである。つまり道としての「尾」は「山」に比べれば傾斜が緩く歩きやすいところへと限定されていくのである。

「谷」は凹形斜面で傾斜は8度から40度までとかなり幅広い。これは同一の谷でも上・中・下と地名が使い分けられていることにも示されているように谷の連続性を反映したものである。

「田」・「畑」については，その多くが扇状地および段丘面に位置し，一部凹形山地斜面に位置するものもある。傾斜はほとんどが8度から15度である。

これらの分類の他に，若干性質が異なるものとして「川」や「渕」などがあげられる。これは文字通り川・渕と理解してよいと思われる。但し川にしろ渕にしろその地名は地形そのものを指すだけでなく，実際に住民が使う場合は対象となる地形を含めた周辺一帯を指す場合が多い。これは「山」・「原」・「尾」・「谷」がそれ自体ある程度の広がり，範囲を持っているのに対し，「川」や「渕」それ自体は非常に限定的かつ局所的な対象しか表わし得ないことに関連している。漁撈活動が行なわれているわけではないので住民にとって川や渕それ自体はそれほど積極的な意味を持つとは考えられない。むしろそれらは周辺地域が利用される場合の代表的な呼称として用いられていると考えられる。

以上，主な分類とその他若干の分類を第3表にまとめてみた。ある場所に地名が与えられているということは一面において，住民がその場所の地形や傾斜などの自然条件について一定の空間的概念を有しているということを意味していると考えられる。すなわち，言語によりラベルをはられたオヴァート・カテゴリーとしての地名が存在しているのである。その意味で第3表は住民の有するエスノ・サイエンス (ethno-science) としての地形分類を表わしているともいえるであろう。しかし同時にそれは，地名を与えることで住民がその場所を他の場所と区別しているということをも意味している。つまりその場所が住民にとって何らかの意味を持つ空間だということである。空間の持つ意味は様々

第3表　土　地　分　類

分類	内容	分布	地形	傾斜
山	斜面上の若干の起伏，尾根状斜面	集落背後に集中	凸型山地斜面	30° 付近に集中
原	ヒラ地が広範囲に広がっている場所比較的起伏の少ない滑かかな斜面	全体に広く分散	山地斜面（凸，凹，直線型）及び扇状地，段丘面上	3°～40°
尾	尾根地形	北西部に集中	凸型山地斜面	15°～30°
谷	谷地形	広く分散，但し谷数は限られる	凹型山地斜面	8°～40°
ヘラ	山地斜面，「山」「谷」「尾」などを含む斜面全体	集落背後及び周囲	山地斜面（凸凹直線）	8°～40°
打越	峠もしくは尾根の接合部		山地斜面（凸凹型）	3°～15°
出切	「打越」に同じ		山地斜面（凸凹型）	3°～15°
坂	少しサカしいヒラ地「原」，「ヘラ」より狭い範囲		山地斜面（凸凹型）	15°～40°
辻	山頂・頂上部		凸型山地斜面	15°～30°
ツボ	低い部分・凹地			
ダーラ	広範なヒラ地			
田		集落周辺に分布	扇状地・段丘面及び凹型山地斜面	3°～30°
畑		集落から離れた所に分布	凹型山地斜面	15°
開	開墾地	集落周辺	扇状地及び凹型山地斜面	8°～20°

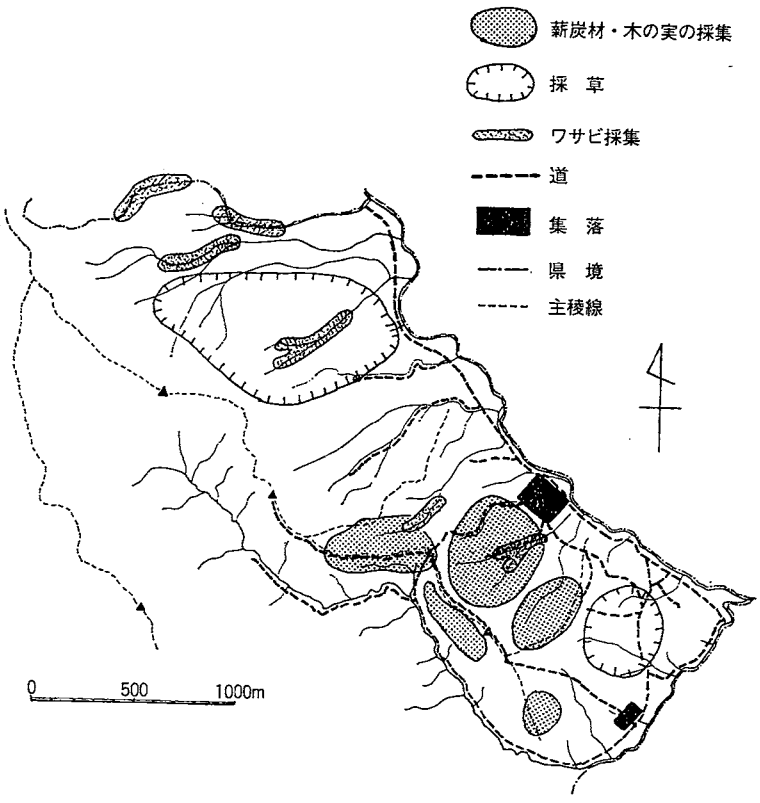
であるが，ここではそれを生産活動の場という局面からとらえることにする。そうすると第3表にみられるような土地分類は，小川内の自然環境を如実に反映したものであると同時に，住民の環境利用をも反映したものであると考えることができる[31]。そこで次節ではここで得られた土地分類と小川内の各種環境利用との関連を明らかにしていく。

（2）環境区分と環境利用との対応　最初に各種の環境利用の具体的な配置をみるために明治20年の地籍図および聞き取りをもとに，当時の山域利用図を作成してみる（第6図）。さらに各々の地名を各種環境利用との対応を示した第2表から，住民の環境区分と，特に山域を中心とした利用との関係を明らかにしていく。

薪炭材および木の実の採集は第2表から，ほとんどの場合どちらも「山」のつく地名で行なわれていることがわかる。また「山」地名の分布と薪炭材・木の実の採集域もほぼ対応しており，どちらも集落の背後の山域に集中している。このことは薪炭材特に薪の採集が年間半年近く行なわれており，採草やその他の山域利用に比べるとかなり日常性が高いことを反映している。このように薪炭材および木の実の採集は，その多くが住民が「山」と呼びうる場所で行なわれていたのである。それは斜面上の若干の起伏や尾根状斜面であり，何よりも薪炭材や木の実類の採集対象となる雑木林が生えておらねばならない。そのような山地斜面で彼らは薪炭材や木の実の採集を行なっていたのである。もちろん植林が大規模に行なわれる前は小川内の山々はみなそのような場所を有していたのだが，その中で小川内の住民は集落に比較的近く，日常の採集活動が展開する場を「山」と呼び，それら一つ一つに名称を与えて他と区別したのである。

次に採草および山菜採集は，その多くが「原」および「尾」で行なわれていたことがわかる。土地利用図においては，採草地は北西部の「上の野」と東南部の「下の野」に分かれている。一方，「原」・「尾」の地名分布をみると前者は「上の野」・「下の野」・山地斜面および水田地帯に分布し，後者は「上の野」および主稜線上に

31）浅井久枝「東京都三宅島における地形を主とした民俗分類」，地理学評論57—8，1984，519—536頁。

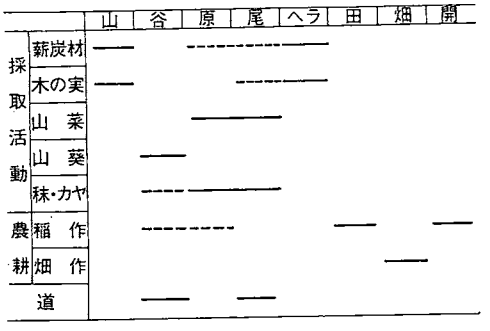


第6図 山域利用図

分布している。原の概念の幅広さはすでに述べたが，採草地はその中に含まれるものなのである。原—凹凸の少ないヒラ地が広がっている場所—というのは採草地にとって重要な条件である。なぜなら採草地において不可欠な野焼きを行なう際に，谷や尾根が複雑に入り込み，全体の見通しがよくないと焼きにくいうえに危険でもある。そのため特に採草活動は，「上の野」にみられるような比較的単調で凹凸の少ない斜面で展開するのである。一方「尾」との対応は特に「上の野」においては，採集された草の運搬路および採草の際の移動路として尾根が利用されていたという事実を反映している。これは前述のように「尾」が山腹斜面に比べると比較的傾斜も緩くしかも見通しがよいということと結びついている。同様に道としての利用が行なわれていたものに「谷」がある。第2表から道の利用は「谷」と「尾」の二つに集中していることがわかる。「尾」については，採草地にあるものは前述のとおりであるが，集落背後の山地斜面にあるものについては，薪炭材や木の実採集などの日常活動における道として利用されていたことがわかる。このことは実際の通路が尾根筋と対応していることからも明らかである。「谷」については，道としての利用の値にワサビの栽培も行なわれている。このようなワサビ谷と道谷は必ずしも一致していない。これはそれぞれに利用条件が異なるためであり，同じ「谷」であっても住民にとって持つ意味はそれぞれの谷によって異なっていたのである。また同一の谷でも上・中・下それぞれで名称が異なる場合があるがこれも利用の違いを反映したものである。例えば19・20・21では水田・秣場・道というようにその利用が必ずしも同じで

はない。同様のことは23・24にもいえる。このように「谷」の名称は，その利用形態によってさらに細分化され，住民によって使い分けられていたのである。

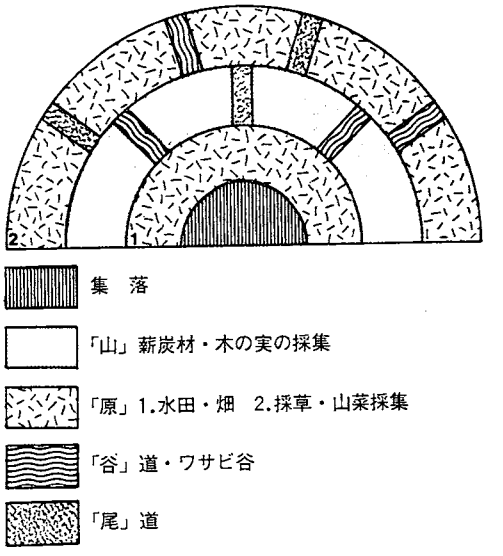
以上のような各種の環境利用と地名による土地分類との対応関係を第7図に表わしてみた。このような対応関係は生産活動をとおした，住民の環境利用の空間的配分を表わしている。と同時に各種環境利用を媒介とした空間的な人間—環境関係をも表わしている。すなわち住民は外界に対して様々な生産活動を通じて働きかけることで彼ら自身の環境を形成していくとともに，その環境に対する認識・環境観を形成していくのである。そしてまた一方でこれらの環境観が実際の環境利用において彼らの行動を方向付けているのである。



第7図　各種環境利用と土地分類

（3）環境利用の空間的配置　前節までで地名に基づく土地分類を描き出し，それと各種環境利用との対応関係を明らかにした。本節ではこれらに基づいて，小川内の伝統的環境利用の全体的な空間配置を明らかにする。

小川内の環境利用を地目により区分すれば，宅地・水田・畑・原野というように分けられる。しかしこのような大まかな区分では，農耕以外の様々な山域利用についてその空間的配置を表わすことはできない。そこで前述の地名に基づく土地分類をもとに，環境利用の空間的配置を



第8図　小川内の空間構成

模式的に示せば，第8図のように表わされる。

集落を中心に水田・畑が位置する「原」があり，その周囲を薪炭材・木の実の採集域である「山」がとり囲む。この範囲は，日々の農作業や薪炭材の採集などの，集落を中心とする日常的な活動が展開している。そのため「尾」や「谷」は移動路としてよく利用され，道が発達しているのである。[32] そしてその外側には採草地および山菜採集地としての「原」・「尾」が位置する。ここにも「谷」はくいこんでいるが，それはもっぱらワサビ谷として利用され，道としての利用は「尾」が主である。

このように環境利用の空間的配置は，地名の分布と土地分類に表われた住民の環境区分と対応している。河川沿いの扇状地・段丘面上の「原」，その背後の尾根状の凸形山地斜面の「山」，そこにくいこむ「谷」，そしてその外側の「谷」と「尾」からなる「原」。このような環境区分は一見実際の地形と対応していないように見える。例えば「原」は標高も高く，ほとんど山地といってもよい場所に位置するが，住民にとってその空間はあくまで「原」であり「山」とは

32）第9図にもみられるように，集落の周囲は明瞭な道が数多くある。

区別されていたのである。住民にとっての「原」は山地斜面であると同時に，採草地としての意味も有しており，雑木林からなる薪炭材・木の実の採集域としての「山」とは区別されていたのである。すなわち住民の環境区分は環境利用の空間的配置と密接に結びついたものなのである。

なお，このような環境利用の空間的配置は利用規制・資源管理といったものに見られる，土地の社会的カテゴリーとも密接に結びついたものと考えられるが，これについては改めて別稿で論じたい。

V おわりに

以上，小川内における明治～大正期の伝統的環境利用について，その概略を記載し，地名から抽出した環境区分と各種環境利用との対応関係を明らかにし，それらに基づき環境利用の全体的空間配置を描き出した。

環境利用研究のアプローチは様々である。本稿ではとりあげなかったが，ほかにも資源の性質から利用形態を論じたもの[33]や，伝統的な文化生態論的視点[34]などのアプローチがある。しかるに本稿は，山地の環境利用を理解するにあたって，その主体性すなわち住民の主体的働きかけとしての環境利用という点に視点を絞った。従来の環境利用研究においては，もっぱら「純粋外界」としての環境と人間との関係[35]を扱ったものが多く，「主体の直接経験によってとらえられる，主体にとって意味ある具体的空間」[36]からなる環境について言及したものはあまりみられない。住民が「自明なもの」として意識下において受け入れている生活空間を理解するには，我々の持つ判断基準・価値基準をそのままあてはめるのではなく，住民の持つ独自の環境観を把握する必要がある[37]。そこで本稿では住民に共有された知識としての地名にそれを求め，そこから伝統的環境利用の空間的配置について説明を行ない，各種の生産活動の場として意味を持たされた山地空間が，住民の生活空間においてどのように空間的に構成されているかを明らかにしようと試みた。結果的には，土地分類に表われた平板な環境区分を描き出し，それと各種環境利用とのかかわりから空間配置の模式図を提示したにとどまり，そこにみられる全体の「意味」や「構造」[38]にまでは言及できなかった。

しかし山地の環境利用を上記の観点にたって考察を行なった研究はまだまだ少なく，適切な事例研究さえもあまりみられない。人間—環境関係がダイレクトに反映されてくる環境利用は，生活空間の構造的理解をすすめるうえで重要な対象であり，本稿でとりあげた観点だけでなくさらに多様な観点からの研究が行ないうるし，またそれがなされねばならない。本稿がそのような事例研究の一つとして役立てれば幸いである。

33) Netting, R. M., 'What alpine peasants have in common: Observations on communal tenure in a Swiss village', *Human Ecology* 4-2, 1976, pp. 135-146.
Dyson-Hudson, R. and Smith, E. A., 'Human Territoriality: An ecological reassessment', *American Anthropologist* 80, 1978, pp. 21-41.

34) 大貫良夫「アンデス高地の環境利用—垂直統御をめぐる問題—」，国立民族学博物館研究報告3—4，1978，709—733頁。
山本紀夫「中央アンデス南部高地の環境利用—ペルークスコ県マルカパタの事例より—」，国立民族学博物館研究報告5—1，1980，122—189頁。
Mário Hiraoka, 'Floodplain farming in the Peruvian Amazon', *Geographical Review of Japan* (*Ser. B*) 58-1, 1985, pp. 1-23.

35) 岡田 真「人間と環境との関係」(野間三郎・岡田真編著『生態地理学』，朝倉書店，1981) 24頁。

36) 山野正彦「空間構造の人文主義的読解法—今日の人文地理学の視角—」，人文地理31—1，1979，46—68頁。

37) 本稿での目的はあくまで住民の環境利用に対する理解であり，一部人文主義者が現象学に依拠して行なっているような，我々自身の経験に対する問いかけではない。

38) 櫛谷圭司「空間の『意味』の構造と構造主義の方法」，人文地理36—3，1984，266—277頁。

付記　本稿は，昭和60年度九州地理学会において発表した内容に加筆修正したものである。なお現地調査においてお世話になった，武廣勇氏およびご家族の皆様，小川内の方々そして東脊振村役場税務課および教育委員会の方々に心から御礼を申し上げます。

（九州大学・院）